③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　業務実績として、平成15年度以降において元請として受注し、完了した下記に示す実績を１件以上有すること。（対象業務は、施工中の建築物も含めるものとします。）

・６階以上かつ延床面積4,000㎡以上のＲＣ造の集合住宅の基本設計及び実施設計業務。

⑵　業務形態

①　構成員の業務分担が、業務の内容により本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、本業務に係る設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体協定書　設計共同体協定書は、３⑴の申請書と共に交付する「設計共同体協定書等作成の手引き」及び「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取扱いについて」（平16.7.1付34―14）別紙に従い作成すること。

５　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

⑴　設計共同体の名称は「（仮称）多賀城市鶴ケ谷地区災害公営住宅基本設計等業務○○○・△△××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成25年７月18日付東日本賃貸住宅本部長公示）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成 25 年７月 18 日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター管理部長　富田　英二
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第 25―２原 422―２号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　８
⑵　購入等件名及び数量　高温フィルタ用ろ材の製作　１式
２　随意契約の予定日　平成25年８月30日
３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「特許権」
４　随意契約を予定している相手方の名称
日立造船株式会社
５　担当部局　〒319―1195 茨城県那珂郡東海村白方白根２－４　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター管理部調達課　電話029―282―6213

６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 8
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : High Temperature Filter Element, 1 set
⑶　Expected date of the contract award : 30, August, 2013
⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”
⑸　Contact point for the notice : Procurement Division, Department of Administrative Service, Tokai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 2―4 Shirakata-shirane, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken 319―1195 Japan. TEL 029―282―6213

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成 25 年７月 18 日
契約責任者
株式会社かんぽ生命保険常務執行役
池田　佳史
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　随意契約に関する事項
平成25年度顧客満足度調査業務の委託等
２　随意契約の予定日　平成25年８月８日
３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」
４　随意契約を予定している相手方の名称
J. D. POWER ASIA PACIFIC
５　担当部局　〒100―0011 東京都千代田区内幸町二丁目１番１号飯野ビルディング11階　株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当　畑山　伸二　電話03―5532―9778
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 72
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : The 2013 fiscal year Commission of customer satisfaction survey business, etc
⑶　Expected date of the contract award : 8 August 2013
⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b “Protection of Exclusive Rights”
⑸　Contact point for the notice : Shinji Hatayama, Procurement Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Iinobuilding 11F 1―1 Uchisaiwaicho 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―0011 TEL 03―5532―9778

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成 25 年７月 18 日
株式会社かんぽ生命保険
契約責任者
常務執行役　池田　佳史
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　随意契約に関する事項　共通基盤システムのシステム改修の委託
２　随意契約の予定日　平成25年８月19日
３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」
４　随意契約を予定している相手方の名称
日本アイ・ビー・エム株式会社
５　発注者等
⑴　本調達は、かんぽシステムソリューションズ株式会社が発注する案件である。
⑵　本調達の契約の締結は、かんぽシステムソリューションズ株式会社の名義で行う。
⑶　本調達の契約手続は、かんぽシステムソリューションズ株式会社が行う。
６　問い合わせ先　〒150―0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番８号渋谷道玄坂東急ビル11階　かんぽシステムソリューションズ株式会社事業管理本部契約管理部　電話03―5457―1980